

第2特集

東日本大震災による産業・雇用への影響

—ヒアリング調査、事例取材、モニター調査から—



はじめに

東日本大震災による被害は、幅広い業種に及んでいる。地震と津波の被害がもつとも大きかった東北の太平洋沿岸はもともと農林水産業が盛んな地域だ。水産業では、津波によって主要な漁港が壊滅的被害を受けた。加えて、港に係留中の数多くの船が流されただけでなく、港に付随する市場、冷凍・冷蔵関係の施設、加工場などが破壊され、そこに働く人たちの雇用も奪われた。ものづくり産業では、生産拠点の全半壊だけでなく、機械設備の損害も幅広く、操業停止を余儀なくされた企業も多い。ものやサービスの販売・提供する業界は、店舗の被害だけでなく、消費の低迷も企業業績の悪化に追い打ちをかけている。

一方、今回の震災では、多くの業界に被害が及んだこともあり、業種別団体がいち早く、被災地支援や産業復興の取り組みに着手した。こうした緊急事態に対する業界単位での取り組みは、業種別団体の結束力の強さと有効性を改めて証明したとも言える。

震災後、各業界はどのように対応し、

震災後、業種別団体はどう動いたか

—7団体への緊急ヒアリング調査

(調査・解析部)

どのような取り組みを展開しているのか。七つの業界の取り組みを取材した。

各業界での震災に起因する被害状況

津波により、東北地方や北関東を中心とする太平洋沿岸部の港湾、漁港は甚大な被害を受けた。前号で紹介したとおり、港湾では仙台塩釜港、小名浜港、宮古港などが壊滅的被害を受けた。また、水産業の被害も過去に類例のない莫大なものとなった。農林水産省の五月二三日時点での発表によると、水産関係の被害額は、①漁船二万七千八百一三艘(一三億八千四百円)、②石巻、気仙沼、南三陸の順で被害大、③漁港施設三一億九千九百四十四万四千二百円、④養殖施設二億四千四百五十万五千五百円、⑤市場・加工施設等共同利用施設(処理場、荷捌き施設等)一一億二千六百円——で、総額は八九億五千二百円にのぼるといふ。

水産業にかかわる代表的な団体・企業などで構成する大日本水産会(白須敏朗会長・約四〇〇団体・企業)によると、被害が大きかった岩手、宮城、福島と青森を含む東北四県の漁業生産



壊滅的な被害を受けた女川漁港（宮城県）

量の全国シェアは、水揚げ（海面産業）で約一五％、養殖（海面養殖業）で約二二％を占める。魚種によっては、際立つて高いシェアとなっている種類もあり、例えばイワシや殻付きカキは三割、イカ、サバ、サンマ、アワビは四割、サメ（フカヒレ）は五割、養殖わかめに至っては八割のシェアを誇る。マグロやカツオでも全国有数の水揚げ場だ。現在は宴会やイベントの自粛であまり顕在化していないが、今後の供給不足が懸念されるという。とくにフカヒレは、気仙沼にその加工技術がほぼ独占されていたため、品薄となる可能性が高い。サンマについては、被害を受けず稼働できる漁船が震災前の三分の一しかない。

働く人々への被害も大きい。漁業における就業者数は全国で二二万二〇〇〇人。このうち、さきの四県全体での就業者数は約二〜三万人だが、現在は、ほとんどの人が漁に出

られず、就業機会も失われた状況にある。

漁業が再開できないと、関連する水産加工業や、冷凍・冷蔵施設業での雇用への悪影響につながる。宮城県には水産加工業で一万四〇〇〇〇人、冷凍・冷蔵施設業で一万一〇〇〇〇〇人の就業者がいるという。さらに、「関連する観光業、商業施設などの雇用への打撃も軽視できない」と同会の白須敏朗会長は語る。

■いまも一部の製油所が稼働停止

やはり津波で被害を受けたのは、出荷の関係から海に面する場所に製油所・油槽所が立地する石油業。石油連盟（天坊昭彦会長・一四社）によれば、地震直後の一二日時点で全国六カ所の製油所が稼働停止に陥り、一五カ所以上の油槽所が出荷停止となった。

被災後約一カ月が経過した四月中旬時点（四月一八日）では、仙台、鹿島、千葉にあるそれぞれ一製油所が稼働停止で、釜石、気仙沼のそれぞれ一油槽所が、出荷が不可能という状況であった。その後、鹿島の製油所は六月初旬に生産が再開した。

■二社がメイン工場で被災

製紙業界の紙・パルプ工場も、津波の直撃を受けた。日本製紙連合会（篠田和久会長・四一団体・企業）によれば、青森県八戸市と宮城県石巻市にある紙・パルプ工場が津波による被害を受け、操業に大きな影響が及んだ。これらの工場は、それぞれの企業に



操業停止が続く日本製紙石巻工場

とってメインとなる生産拠点であり、生産規模も大きい。紙・パルプ工場も多くでは、紙パルプを生産するマシンは建屋の二階にあり、一階はモーター等の動力部門になっている。

八戸工場、石巻工場ともに二階は津波による被害は大きくなかったが、モーター等がある一階は被害を受けた。八戸工場は復旧作業が進み、五月末には一部操業を再開しているが、石巻工場は九月末に一部操業を再開させる見通しとなっている。

■仙台では六〇%以上の落ち込み

販売の現場は、震災に加え、その後の計画停電の影響も大きくのしかかった。日本百貨店協会（鈴木弘治会長・八七社・二五七店舗）によると、会員企業のなかで、被災地域で営業活動をしていたのは一六企業の二〇店舗。そのうち、一一企業一一店舗が物的被害を

受けた。二企業二店舗では、安否不明の従業員が三人を数える。

青森に本社がある百貨店（従業員約二〇〇人）では、地震発生の翌二日に盛岡店で地震によるガス爆発事故が発生し、現場検証の長期化で臨時休業を強いられ、その後倒産するという不運な出来事があった。ただ、これ以外で店舗閉鎖は起きていない。

建物への被害はなくても、インフラが寸断されたり、商品が散乱するなど混乱のなか、すぐに営業を再開できた店舗では、在庫を屋外に出して販売する「軒下販売」を、地震発生から二〜三日後に開始した。とはいえ、やはり震災の直接的な影響による販売減は避けられず、東北地方の三月の百貨店売り上げは、一店舗を除く全店舗で対前年を下回り、対前年同月でマイナス三三・三％と大きく落ち込んだ。とくに仙台地区での落ち込みは著しく、マイナス六一・一％と際だっていた。

その一方、計画停電による営業時間短縮などの二次的被害の方がはるかに大きかった。POS（販売時点管理）システムの通電や設備の安全確認などに時間がかかることから、停電が行われるとその前後一〜二時間は閉店せざるをえない。結果的に、その日の営業を断念した店舗もあったという。

この結果、三月の百貨店売上高は、関東地方でマイナス二一・五％（約一〇三・一億円）、全国でもマイナス一四・七％（約四六二・四億円）と、いずれも過去に経験したことのない大幅な落ち込みとなった。

さらに、原発事故にともなう放射能の風評被害により、外国人観光客

の来日回避も、百貨店売上高の全国的な落ち込みに追い打ちをかけている。三月の外国人観光客の来日・売上高動向をみると、購買客数が対前年比四四・二%、売上高は同五・二%まで急落。震災前に観光客の圧倒的多数を占めていた中国、韓国、香港からの観光客に戻る気配がなく、「このままでいけば年間四〇〇億円市場が半分以下に落ち込む可能性がある」（小豆澤幸照・常務理事）という。

■二鉄道は現在も運休中

仙台空港を津波が襲う衝撃的なニュース映像は記憶に新しいが、日本民営鉄道協会（石渡恒夫会長・七二社）によれば、会員企業のうち仙台空港までのアクセスを担う仙台空港鉄道と、ひたちなか海浜鉄道（茨城県）がとくに大きな被害を受けたという。

両鉄道とも現在は運休中で、早期の復旧をめざしている。

三月一四日から実施された計画停電では、多くの路線で電車が運休したり、運行本数の削減を余儀なくされた。鉄道事業では、路線が広域に及ぶという特性もあり、停電が行われたのが一部の地域であっても、路線全体を運休せざるを得ない事情もある。

そのため協会では、計画停電実施後、民主党、国土交通省、経済産業省、経団連などに電力の安定供給を要請した。現在は比較的安定的に運行を維持している。関東の大手九社では朝夕のラッシュ時間帯はほぼ平常運行。一方、日中は、平常時のおおむね八割程度の「節電ダイヤ」で運行している。

こうした影響もあり、関東九社の三月分の輸送人員数をみると、前年同月比九・七%と大きくダウンし、とくに定期外輸送客数の落ち込みが目立つ（一九・二%減）。四月の速報値では、いまだ前年同月から三〜七%程度落ち込んでおり、震災前のレベルには戻りきっていない。

同じ輸送業界のトラック運送業の状況はどうか。都道府県ごとに組織されているトラック協会の中央団体である全日本トラック協会（中西英一郎会長に話を聞くと、東北三県（岩手県、宮城県、福島県）の被害状況（六月二日時点）は、会員企業での死亡者が一六九人で、車両被害が五一三五台となっている。

業界としての被災地に対する支援活動

いくつかの業界では、取り扱う製品

や業態の特性などから、業界をあげて震災発生直後から、被災地の支援に協力したところもある。

石油連盟では、首相官邸からの直接の要請も受けながら、震災発生後すぐ、ガソリンなどの燃料の供給に乗り出した。震災発生翌日の三月一二日、会員各社に被災地への石油製品の供給確保を要請。首相官邸からの燃料供給の個別要請に対応するため、二四時間体制のオペレーションルームを石油連盟事務所内に設置した。

オペレーションルームでは、三月末までに約一四〇〇件の政府要請に対応。主な対応例には、緊急ヘリコプター用のジェット燃料の福島空港へのピストン輸送、原子力発電所の冷却装置や事故対応にかかる車両用の燃料のドラム缶輸送、原発周辺の住民避難用のガソリン・軽油の運搬などがある。

防衛省緊急調達としての燃料の自衛隊基地への配送では、多賀城駐屯地や松島基地などへ灯油・軽油のドラム缶四〇〇〇本を三月二七日までに運んだという。ガソリンもドラム缶で計一〇八〇本を三月三一日までに配送した。

石油連盟では、業界としての無償支援も行った。ドラム缶一九五〇本分の灯油・軽油を岩手、宮城、茨城の三県に送った。

■食料一九〇〇万食を輸送

全日本トラック協会では、「東日本大震災災害対策中央本部」を地震発生当日の一日のうちに立ち上げ、四月二〇日までは職員が本部に泊まり込ん



ドラム缶を運搬するトラック（石油連盟提供）

で官邸や国土交通省からの物資輸送の要請に対応した。

緊急物資を被災地へ輸送するために同協会が首相官邸と国土交通省を通じて手配した車両台数は、五月二七日現在で一九二五台に達する。これとは別に、地方自治体が各県のトラック協会支部を通じて手配した台数も六一〇一台ある。

協会によれば、宮城、福島、岩手、茨城の各県のほか、その他の地域を含め、パン、おにぎりなど食料品一九〇〇万食、飲料水四六〇万本、毛布など四六万枚を運んだという。さらに発電機（五六〇台）、ストーブ（二五一〇台）、トイレ（五二九七台）のほか、棺も運送した。

福島第一原発周辺の避難対象地域の住民が避難する際の引越荷物の輸送で

は、各市町村が集約し引越を進めているが、協会としては全面的に協力すると同時に、地元福島県の事業者を優先的に使うよう要望を出した。

業界団体による産業の復旧支援

会員企業の事業所に対する直接の被害、取引先の被害、需要・受注の減退など、各産業界内でのさまざまな被害に対し、業界をあげてどう立ち向かったのか。

旋盤やマシンングセンターなどの工作機械を製造する企業で構成する日本工作機械工業会（横山元彦会長・九一社）では、会員企業の生産拠点が関東、中部、近畿地方に多く存在しており、東北地方に生産拠点を置く企業が少なかったことから、業界全体としてみた直接の被害は大きくなかった。しかし、機械を納めている顧客には山形県や秋田県の取引先も多く、これらの顧客企業の工場では地震によって工作機械の位置にずれが生じた。そこで、会員企業では、震災発生直後から、車に「レベル出し」のための機材や支援助物資を積み込み、顧客企業をさっそく巡回した。

余震があると、また機械の位置がずれ、レベル調整のやり直しをしなければならなかったが、五月の連休までにはおおむね顧客を一巡し終えた。

石油連盟では、出荷することが可能な油槽所を効率的に利用することにし、供給能力を拡大することを目的として、四月一八日時点ではすでに復旧していた塩釜油槽所（二カ所）について、会

員企業で共同利用できるようにした。また、燃料を被災地に陸路で運ぶタンクローリーが不足しないよう、会員企業が協力して、運輸会社の協力を得ながら、約三〇〇台を西日本から東北地域に派遣した。

■独自の被ばく防止講習

トラック業界では、業務上、原子力発電所の制限区域への運送業務も発生する。被ばく防止対策は最重要課題であることから、全日本トラック協会では、放射能取扱主任者の資格を持つ協会の輸送事業部長を講師とし、放射線管理についての基本的知識を労働者へ付与するための独自の講習会を五月上旬から全国で開催している。

福島県トラック協会と全日本トラック協会はポケット線量計なども配布し、対策に余念がない。協会では、運搬に従事する者が通常乗車する場所での放射線の最大線量当量率（一時間あたり二〇マイクロシーベルト以下）と個人の最大被ばく線量（一年間あたり一ミリシーベルト以下）を基準として対応することに決め、国土交通省にもその方針を伝えている。

福島県飯舘村や川俣町では、独自にモニタリング調査も実施し、地面や大気中の放射線量と放射線量を測定した。一部の地域を除いて、マスクを装着すれば人体に直ちに影響のない水準だったという。協会では、「ドライバーが被災地域に入ることを恐れ、物流が滞ることがないよう、今後もうこうしたモニタリング調査と情報開示を続けていきたい」と話している。



また、政府の要請により制限区域内で物資の輸送を行ったドライバードラック協会が基準としている数値を超えた場合には、災害対策本部による被ばくスクリーニングを受けるよう伝えられている。

■漁業者の仕事創出は評価

漁港の復旧見直しについて、宮城県は、修復費用について査定するだけで年内いつばいかわかるとしている。水揚げの多かった漁港に絞って工事を急ぐにしても、突貫工事で半年、本格的な工事なら約一〜二年かかる見込みだ。養殖は、種苗付けからまた始めなくてはならないことから、わかめでも三年、カキやあわびだと五〜一〇年かかる。その間は無収入になることから、生活維持の支援は不可欠だ。

大日本水産会では、政府の第一次補正予算で、漁協による漁船の購入及び組合員への貸し出しに対する助成や、個人購入の場合の国・県による三分の二の助成、また養殖施設を個人で建設する場合の一〇分の九の助成措置が予算に盛り込まれたことを高く評価する。同会は、漁業者の企業化や、漁業権開放の構造改革特区構想には慎重な立場だ。漁業者の理解を第一に、企業による漁業者への資本注入や、漁協の組合員を雇用する形での企業参入からアプローチすべきと話す。

雇用については、補正予算で、漁業者がグループを作り、海底の瓦礫撤去作業を行う場合に日当一万二一〇〇円、漁船を提供する場合二万一〇〇〇円が支給されることになるなど、地元の復旧に貢献しながら当面の生活費用も稼げる仕事が創出されたことについても高く評価している。

電力需給に対する取り組み

夏に向け、業界ごとにさまざまな電力需要対策が検討されている。自家発電機能を工場に備える業界では、電力会社への電気供給という協力も可能になっている。

紙・パルプ工場では、熱を発生させるボイラを持つことから、自家発電することができる。

日本製紙連合会では、「予備のボイラを動かすことで、売電することもできる」と話す。実際、一部の企業ではすでに電力会社と売電に関する検討に入っている。

石油業界の製油所も、自家発電を備

え、製油所で使用する電力の多くをまかなえるが、各社は製油所・油槽所部門やオフィス部門のピークカット対策を講じるとともに、自家発電による売電にも取り組むこととしている。

■百貨店はガイドラインを作成

日本百貨店協会では、夏場の電力不足に向け、対策部会を設置。東電管内の会員企業各社が、輪番休業をせずにさまざまな節電対策を講じることのできるくらい電力消費を削減できそうか、シミュレーションを行った。

その結果、会員の各百貨店とも一三〜二五%の削減率が可能と結論づけ、五月十三日、「百貨店の節電ガイドライン」と「チェックリスト」を策定した。今後は、各社が具体的な実行計画を作成し、業界全体として一五%以上の削減目標を達成できるよう、業界をあげて支援していくとしている。

会員企業でもある三越伊勢丹ホールディングスは、二月と八月に定休日



都内のデパートで開かれたスーパークールビズのファッションショー（日本百貨店協会後援）

増やす方針を表明した。いわゆる「ニッパチ」は売上高が伸び悩み時期であるため、営業日を少なくすることは経営上も効率的。協会でも、こうした動きを「ワーク・ライフ・バランスの確保につながる」として注目している。

日本民営鉄道協会では、乗客への影響を最小限に抑えるよう、朝夕のラッシュ時に影響がない形での節電協力を検討中だ。

鉄道事業者では、一日のうちに電力使用量がピークを迎えるのは朝の八時台と夕方の一八時台だという。これらの時間帯に運行本数を絞り込むと、乗客を運びきれない事態を招く可能性もある。東京電力全体の最大ピークは一五時台なので、その時間帯はできるだけ運行本数を減らすことを検討している。ただ、一部の地方路線ではただでさえ運行本数が少ないのに、さらなる削減を行うと利用者に不便をかけることになる。運行本数の多い都市型路線と地方路線では、節電の方法を使い分ける必要がある。

運行上の具体的な対策としては、日中の本数削減に加え、照明や空調といった付帯電力の節約も進める。車内空調は通常は二六度だが、「弱冷房車」と同じ二八度の設定を検討しているという。

（調査・解析部 荻野登、米島康雄、荒川創太、渡辺不綿子、西村純）

日本労働研究雑誌

B5判●定価895円(税込)

年刊購読料10,740円
(〒サービス)

7 No.612 July 2011
特集「不安の時代と労働」

【提言】

震災復興と寄付・ボランティアの役割

山内直人

小宮文人著「雇用終了の法理」 信山社 2010年9月

木南直之

【論文】

幸福度研究の現状

浦川邦夫

【読書ノート】

Sunata Siengthai 著『The Multi-dimensions of Industrial Relations in the Asian Knowledge-based Economies』 Chandos Asian Studies 2010年10月

香川孝三

キャリアの見通しと若者の不安

久木元真吾

【論文 Today】

バック・トゥ・ザ・フューチャー?—海外の公共部門における業績運動給導入に関する研究整理から得られる示唆

鬼丸朋子

勤労者が抱える失業と生活の不安 (紹介)

南雲智映・小熊 栄

現代の労働者と社会保障制度

笠木映里

企業における健康問題への取り組みの視点 (紹介)

矢倉尚典

【フィールド・アイ】

炭坑閉鎖と雇用

櫻庭涼子

【書評】

道幸哲也著「労働組合の変貌と労使関係法」 信山社 2010年7月

古川陽二

お問い合わせ先 独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究調整部成果普及課
Tel: 03-5903-6263 Fax: 03-5903-6115 E-mail book@jil.go.jp